

本検討会の趣旨及び内容について

1. 本検討会の趣旨

平成 16 年の一連の風水害等における対応を踏まえつつ、政府では、避難勧告等の情報伝達や高齢者等の避難支援に関し、有識者からなる検討会を立ち上げて検討を進め、その検討成果は、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」等としてとりまとめられた。その後、平成 18 年 3 月に改訂され、政府として、関係省庁連携の下、引き続き新ガイドラインに沿った市町村を中心とする取組の促進を図っていくこととしている。

今年度は、さらに、取組の推進を図るため、特に「福祉と防災との連携の確保」を主要テーマとして、検討会を開催し、検討会委員が分担して先進的な事例等を調査するとともに、調査事例全体を分析し、取組にあたっての重要なポイントについて具体的な方策を提示する。

また、個別課題とは別に、福祉と防災との連携を中心とした災害時要援護者の支援対策の時系列、系統的な流れを抽出し、全体的なフローチャートの作成を検討する。

2. 本検討会の検討内容

福祉と防災との連携を中心とした先進的な取組事例の調査・分析
調査・分析による重要なポイントについての具体的方策
福祉と防災との連携を中心とした時系列的な要援護者避難支援活動のフローチャート